

県・市町共同で防災人材を確保・育成する仕組みの構築について

1 要旨・目的

県・市町全体で、持続的に、高いレベルで災害対応を行うことのできる体制が構築されている状態を目指し、県・市町共同で防災人材の確保・育成に取り組むための新たな枠組みとして、「県・市町防災人材協議会（仮称）」を設置する。

2 現状・背景

- 県及び各市町は、平成26年8月豪雨や平成30年7月の豪雨災害など、これまでの災害経験を踏まえ、防災体制の強化に努めてきた。
- 一方で、今後、発生が懸念される南海トラフ巨大地震など大規模地震災害や激甚化・頻発化する豪雨災害に的確に対応するためには、これまで以上に県・市町が共同して、防災人材の確保・育成や相互応援体制の構築など、県・市町全体で、更なる防災体制の強化を図る必要がある。
- このため、県・市町共同で防災人材を確保・育成する仕組みの構築に向けて、県・市町において議論を重ね、令和6年12月25日及び26日に開催された県・市町共同会議において、「県・市町防災人材協議会（仮称）」の設置について、別紙資料により説明し、県内市町長の合意を得たところ。

【これまでの主な取組】

（令和4年度～）

- ・ 県・市町職員の合同研修の実施
- ・ 防災人材の育成等を目的とした県・市町の交流人事の実施
- ・ 防災及び人事担当部署で構成する「県・市町防災人材育成会議」を設置し、今後の防災人材の確保・育成について議論

（令和6年度～）

- ・ 「防災職」の採用

3 概要

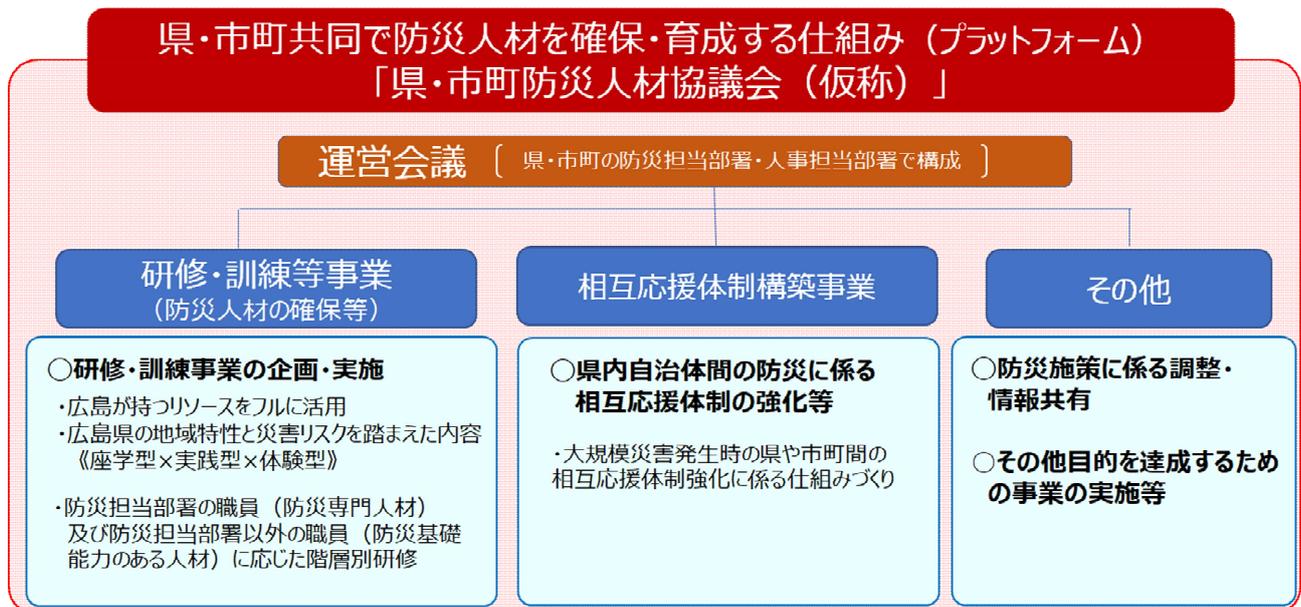
(1) 対象者

県職員・市町職員

(2) 事業内容

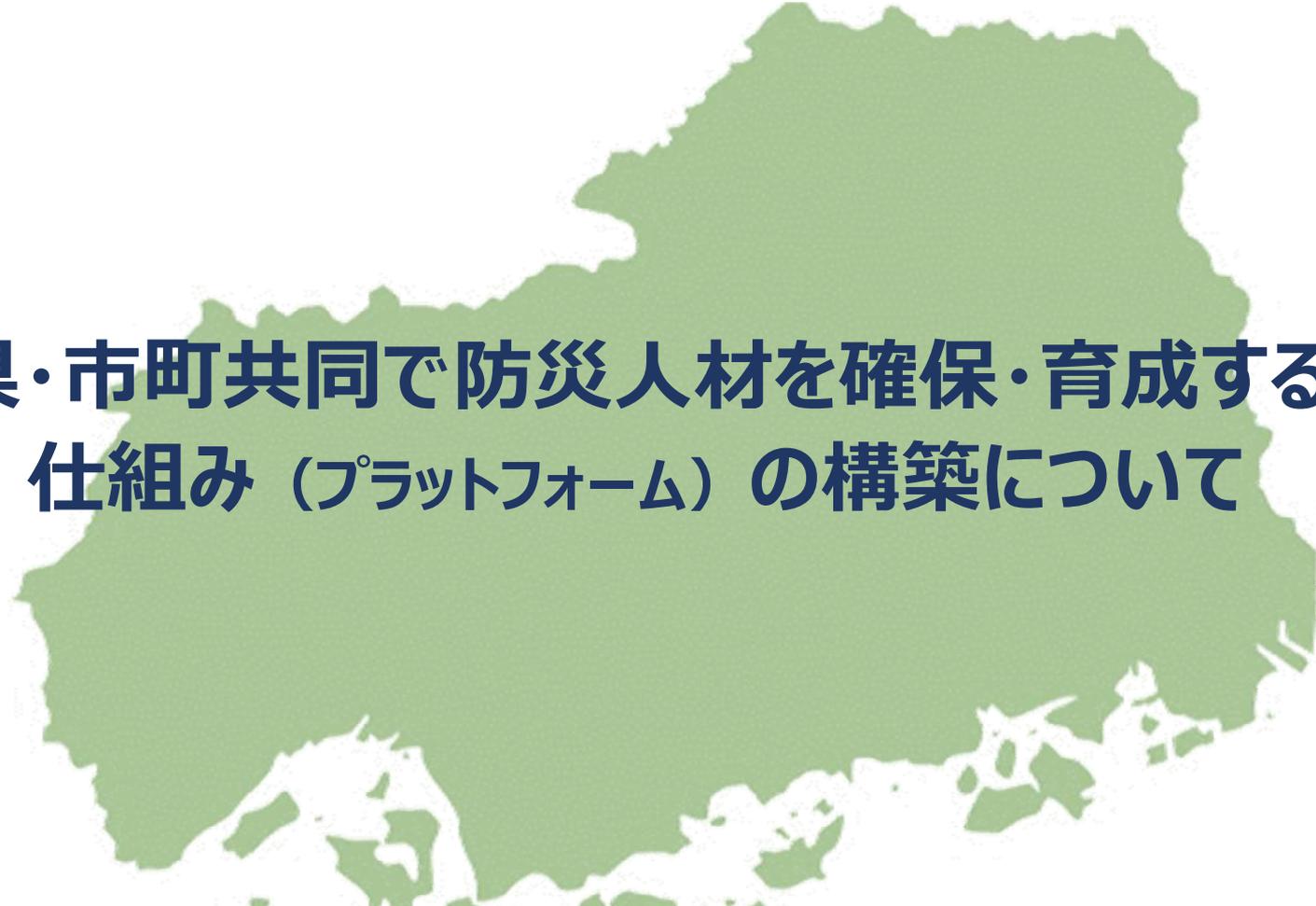
- 「県・市町防災人材協議会（仮称）」は、県及び広島県内の市町をもって組織し、以下の事業を実施する。
 - ・ 防災に関する研修及び訓練等に関する事業
 - ・ 相互応援体制の構築に関する事業
 - ・ その他目的の達成のため必要な事業
- ※防災に関する研修及び訓練等に関する事業は、県の事業として実施していたが、今後、市町と共同で企画・実施することにより内容の充実を図ることとする。
- 事業内容について、検討及び調整を行うため、県・市町の防災及び人事担当部署で構成する「運営会議（仮称）」を置く。
- 研修・訓練に要する経費は、県と市町で負担する（今後調整）。
- 事務局を危機管理監に置く。

（イメージ図）



(3) スケジュール

- 令和6年度
 - ・ R7 研修・訓練計画案の作成
 - ・ 「県・市町防災人材協議会（仮称）」規約等の制定
 - ・ 運営会議等の開催
- 令和7年度
 - ・ 研修・訓練事業の開始
 - ・ 研修・訓練内容等の見直し・検討、運営会議等の開催
 - ・ 経費負担の調整

A green silhouette map of Hokkaido, Japan, serving as a background for the text.

県・市町共同で防災人材を確保・育成する 仕組み（プラットフォーム）の構築について

県・市町防災人材育成会議
(県・市町 防災担当部署・人事担当部署)

- 1 防災人材の確保・育成
 - ◆ 防災人材の確保・育成～目指す姿と課題 3ページ
 - ◆ 防災人材の確保・育成～全体像 4ページ
 - ◆ 県・市町職員の合同研修等の実施（R4年度～） 5ページ

- 2 県・市町共同で防災人材を確保・育成する仕組み
 - ◆ 「県・市町防災人材協議会（仮称）」の概要 7ページ

- 3 研修・訓練事業（案）
 - ◆ 研修・訓練事業の基本方針等 10ページ
 - ◆ 研修・訓練事業の特徴 11ページ
 - ◆ 研修・訓練等の体系 12ページ

- 4 今後のスケジュール
 - ◆ 今後のスケジュール 14ページ

1. 防災人材の確保・育成

目指す姿

- 県・市町共同で防災人材（防災専門人材・防災基礎能力のある人材）の確保・育成に取り組み、県・市町全体で、持続的に、高いレベルで災害対応が行える体制が構築されている状態

課題

- 県及び各市町は、平成30年7月の豪雨災害など、これまでの災害経験を踏まえ、防災体制の強化に努めてきたところ。
- こうした中、今後、発生が懸念される南海トラフ巨大地震など大規模地震災害や激甚化・頻発化する豪雨災害に的確に対応するためには、県・市町が共同して、防災人材の確保・育成や相互応援体制の構築など、県・市町全体で、更なる防災体制の強化を図る必要がある。

経緯（これまでの取組）

- R3.2「市長・町長会議」において、専門人材（情報、防災、土木分野）を確保・育成する仕組みづくりに向けて、県と市町が連携し検討していくことで合意
- R3～県・市町共同で防災人材を確保・育成する仕組みの構築について議論開始
- R4～県・市町職員の合同研修の実施、防災人材の育成等を目的とした県・市町の交流人事実施（体系的に研修等を受講できる仕組み構築）
（R4 防災及び人事部署を構成員とする「県・市町防災人材育成会議」を設置）
- R5 「防災職」新設（R6.4.1採用）

目指す姿

県・市町共同で防災人材を確保・育成し、
県・市町全体で持続的に、高いレベルで災害対応が行える体制が構築されている状態

目指す人材像・体制

【目指す人材像】

1 防災担当部署の職員(防災専門人材)

防災に対する高い志(使命感)を有し、

「危機事態に迅速・的確に対応できる人材」

防災全般に関する知識・スキル等を有し、災害時に迅速・的確な判断・対応ができる

「関係機関とネットワークを形成できる人材」

リーダーシップと高いコミュニケーション能力を有し、多様な主体と連携・調整ができる

「専門性」と「総合性」を兼ね備えた
災害マネジメントのできる職員

2 防災担当部署以外の職員

(防災基礎能力のある人材)

防災に対する心構え・基礎知識を身につけ、

個別の業務に対応できる人材

【体制】

- 災害発生時における県内自治体間での相互補完体制の強化

取組

- 県・市町職員の合同研修等の実施 (R4～)
- 防災職の採用 (R6.4.1～)
- 県・市町共同で防災人材を確保・育成する仕組み「県・市町防災人材協議会(仮称)」の設置
 - ・研修・訓練の企画・実施
 - ・県や市町間の相互応援体制の強化等について協議・調整など

県・市町職員の合同研修等の実施（R4年度～）

R4年度から、県・市町の職員が一緒になって、体系的に研修等を受講できる仕組みを構築

県・市町職員合同研修

研修参加状況（R4～6）
延べ1,031人

[県:394人、23市町:637人]



基礎的研修・専門研修（専門機関・外部講師等）

【企画・運営：広島県危機管理監】

研修内容	基礎的研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードのメカニズムと地域のリスク ・災害対策本部の設置・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難情報の発令判断 ・全庁的な災害対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・住家被害認定
	専門研修	<ul style="list-style-type: none"> ・応援要請（受援計画・BCP） ・災害対応図上訓練の企画・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・救援物資の備蓄・調達・輸配送
	OJT研修	<ul style="list-style-type: none"> ・県災害対応訓練の企画・実施 ・市町の防災体制強化支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・県災害対策本部の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災自治体への派遣

防災人材の育成等を目的とした県・市町の交流人事

(交流実績) R4：4市（竹原市、三原市、三次市、安芸高田市）
 R5：4市（竹原市、三原市、三次市、安芸高田市）
 R6：3市町（三原市、三次市、府中町）

2. 県・市町共同で防災人材を確保・育成する仕組み
「県・市町防災人材協議会（仮称）」の設置

「県・市町防災人材協議会（仮称）」の概要

県・市町共同で研修・訓練等を企画・実施し、県・市町全体で持続的に高いレベルで災害対応が行える体制を構築するため、「県・市町防災人材育成会議」を発展改組した新たな仕組み「**県・市町防災人材協議会（仮称）**」を設置する。

県・市町共同で防災人材を確保・育成する仕組み（プラットフォーム）
「**県・市町防災人材協議会（仮称）**」

運営会議 [県・市町の防災担当部署・人事担当部署で構成]

研修・訓練等事業
(防災人材の確保等)

相互応援体制構築事業

その他

○研修・訓練事業の企画・実施

- ・広島が持つリソースをフルに活用
- ・広島県の地域特性と災害リスクを踏まえた内容
《座学型×実践型×体験型》
- ・防災担当部署の職員（防災専門人材）
及び防災担当部署以外の職員（防災基礎能力のある人材）に応じた階層別研修

○県内自治体間の防災に係る相互応援体制の強化等

- ・大規模災害発生時の県や市町間の相互応援体制強化に係る仕組みづくり

○防災施策に係る調整・情報共有

- その他目的を達成するための事業の実施等

「県・市町防災人材協議会（仮称）」の概要

目的

県と市町が共同して防災人材の確保・育成等に取り組み、県・市町全体で持続的に高いレベルで災害対応が行える体制を構築するため、「**県・市町防災人材協議会（仮称）**」を設置する。

構成

県及び広島県内の市町をもって組織する。

事業

- ・ 防災に関する研修及び訓練等に関する事業
- ・ 相互応援体制の構築に関する事業
- ・ その他目的の達成のため必要な事業

運営会議

運営に関し必要な事項について、検討及び調整を行うため、運営会議を置く。

経費負担

研修・訓練に要する経費は、県と市町で負担する。 **（今後調整）**

事務局

事務局を広島県危機管理監に置く。

3. 研修・訓練事業（案）

基本方針

- ① 県・市町共同による防災人材の確保・育成
- ② 県・市町一体となった防災・危機管理体制の構築

県・市町共同で研修・訓練を企画・実施することにより、大規模自然災害等に迅速・的確に対応できる防災人材を育成するとともに、職員のネットワークづくりや円滑な受援・応援体制を構築し、全庁的な災害対応が県・市町全体で持続的に高いレベルで行える体制を構築する。

特徴

- ◎ 広島が持つリソースをフルに活用
- ◎ 広島県の地域特性と災害リスクを踏まえた内容
《 座学型（まなぶ） × 実践型（ためす） × 体験型（経験する） 》

座学型 （まなぶ）	○ 広島県の地域特性と災害リスクを学ぶ ・土砂災害・河川氾濫・浸水害等のリスク、台風の傾向、地震リスク 等
実践型 （ためす）	○ 実践的な災害対処能力の向上を図る災害対応実務の模擬訓練・演習 ・災害対策本部運営の図上訓練、受援訓練、救援物資の輸配送、避難所運営 ・住家被害認定、罹災証明書の発行、災害廃棄物処理 ・記者会見 等
体験型 （経験する）	○ 県内の被災現場や防災関係施設におけるフィールドワーク ・地域ブロック別（西部・東部・北部など）の研修・意見交換・交流会 等

- ▶ ネットワーク（顔の見える関係）の構築
- ▶ 大規模災害時に相互応援できる仕組み（受援・応援体制）の構築

研修・訓練等の特徴

座学型（まなぶ）

- 広島県の地域特性と災害リスクを学ぶ（土砂災害・河川氾濫・浸水害等のリスク、台風の傾向、地震リスク等）
- 初任者に必要な知識やシステムの操作方法の習得
- 多彩な講師陣の招聘（大学等の講師、被災自治体職員等）
広島県が持つ人的リソース（大学・気象台・自衛隊・消防・警察・中国地整・減災大使など）をフルに活用した研修メニューを構築
- 被災経験がなくても実務的な知識・スキルを習得できる体系的なプログラム
 - ・災害対応業務のフロー（プロセス）に基づく体系的学習
 - ・経験年数別（階層別・習熟度別）に応じた効果的な研修メニュー
- デジタル技術（e-ラーニング等）を活用した効果的な学習

【災害対応業務】

- 気象情報・システム利活用
- 受援・応援体制の構築
- 組織運営・ガバナンス
組織デザイン（災対本部運営等）
リソースマネジメント、災害の全体像
- 災害情報災害
情報マネジメント、広報・コミュニケーション
- 救助、災害医療支援
- 避難・被災者支援
避難行動支援（避難情報発令）
避難所運営、被害認定調査
罹災証明、支援物資
- 社会基盤システムの確保
道路・交通・ライフライン、災害廃棄物

実践型（ためす）

- 実践的な災害対処能力の向上を図る災害対応実務の模擬訓練・演習
 - ・災害対策本部運営の図上訓練、受援訓練、初動対応訓練、
救援物資の輸配送（物流カードゲーム）、避難所運営の体験型シミュレーションゲーム（HUG）
 - ・罹災証明書の発行、住家被害認定、災害廃棄物処理 ・記者会見 等

体験型（体験する）

- 広島県の地域特性（地理的条件・地域の歴史等）と災害リスクを踏まえた県内の先進施設や被災地視察
 - ・（国などが実施する研修にはない）被災現場や防災関係施設（備蓄倉庫、避難所、雨水貯留地、排水機場等）
における大学等と連携した現場でのフィールドワーク（施設見学＋実践型研修＋まちあるき・体験談等）
- 地域ブロック別（西部・東部・北部など）の研修・意見交換・交流会
 - ・（国などが実施する研修にはない）地域の特性（地理的条件や地域の歴史等）を踏まえた地域別研修等

その他（OJT派遣職員）

- 災害対応に有用な資格取得（ドローン、フォークリフト等）や外部専門機関による研修プログラム受講
- 県外の先進施設や被災地視察

市町のニーズを踏まえた研修・訓練メニューの構築

全職員（防災担当部署以外の職員）を対象とした研修・訓練メニューの構築

研修・訓練等の体系

職員の経験年数や階層（初任者、中堅者、監督者、管理職）に応じた研修・訓練の実施

① 専門性を高め災害対応をマネジメントする（防災担当部署職員）

区分	身につけるべき主な能力等	研修内容
初任職員	基礎的な知識等を習得する（すべきことがわかる） ・広島県の地域特性・災害リスク（災害イメージ力）	座学型（まなぶ） ○広島県の地域特性・災害リスク ○災害時のマネジメント・リーダーシップ 等 実践型（ためす） ○実践的な災害対処能力の向上を図る 災害対応実務の模擬訓練・演習 等 体験型（経験する） ○広島県の地域特性を踏まえた先進施設や被災地視察 ○地域ブロック別の研修 等
中堅職員	身につけた知識等を活用できる ・個別事態を完遂できる（個別業務のオペレーション力・処理能力）・他部署と連携できる	
監督者層	災害対応をマネジメントできる（業務・組織・情報等） ・業務の優先順位付けができる ・職員を指揮統制しミッション達成に導くことができる ・上司を補佐できる ・他団体と連携できる	
管理者層	災害対応全体をマネジメントできる（業務・組織・情報等） ・事態を先読みできる（イマジネーション力） ・首長を補佐できる ・多様な主体とネットワークを構築できる	

② 全職員で対応できる（防災担当部署以外の職員）

区分	身につけるべき主な能力等	研修内容
初任職員	危機管理に対する心構え・防災知識を身につける	座学型（まなぶ） ○各部署の役割理解 ○他団体からの職員受入れ（受援） 等 実践型（ためす） ○災害対応実務の模擬訓練・演習 等
中堅職員	自所属の役割を理解し行動できる	
監督者層	自所属の役割を理解しマネジメントできる 他部署と連携できる	
管理者層	自治体全体の役割を理解しマネジメントできる	

4. 今後のスケジュール

R 5 年度

R 6 年度

R 7 年度～

➤ 仕組みの構築検討

- 「県・市町防災人材育成会議」(R6.3.27)
(防災人材の確保・育成に係る方向性について説明)

- 防災人材確保育成の方向性について、全市町と意見交換 (R5～R6)
(趣旨賛同)

➤ 仕組みの構築に係る検討
(事業内容等の整理)

- 「県・市町防災人材育成会議」
(R6.8.8) (仕組みの構築について)

- 「市長会議」(R6.8.26)
「町長会議」(R6.9.27)
(仕組みの構築について協議)

- 「県・市町共同会議」
(R6.12.25、26)
(仕組みの構築「県・市町防災人材協議会」の設置について協議)

➤ 協議会設置

➤ 「運営会議」の開催

➤ 研修事業等の開始

➤ 経費負担について調整